

令和7年度外国人児童生徒等への日本語指導指導者養成研修 実施要項

1 目 的

日本語指導が必要な児童生徒等の増加等を踏まえ、学校教育法施行規則が改正され、日本語の能力に応じた特別の指導を行うための特別の教育課程が制度化された。また、学習指導要領において、「海外から帰国した児童生徒や日本語の習得に困難のある児童に対する日本語指導」の重要性が示されている。このような実態を踏まえ、児童生徒等の実態に応じた適応指導・日本語指導を関係機関と連携し、受け入れ体制を整備するなど、組織的・計画的に学校全体で行うことを指導できる教職員の専門性を高めることが求められている。

本研修では、学習指導要領に基づいて、地方公共団体や学校全体での外国人児童生徒等の受け入れ体制の整備、関係機関との連携、特別の教育課程の編成や通級による指導を含めた日本語指導の方法について、必要な知識等を習得する。さらに本研修後の成果活用を通して、1) 外国人児童生徒等に対する教育の推進に必要な専門的知見を活用し、組織的な取組を推進する力、2) 学校や地域において研修を企画・実施し、学校、地域の教職員の専門性向上を推進する力を習得した指導者の養成を図る。

2 主 催 独立行政法人教職員支援機構、三重県教育委員会

3 共 催 文部科学省

4 期 間 令和7年9月30日（火）～令和7年10月3日（金）

5 実施方法 対面研修

6 会 場 三重県総合教育センター
〒514-0007 三重県津市大谷町12番地 Tel. 059-226-3428

7 標準定員 100名

8 参加者

(1) 参加資格

本研修の内容を踏まえ、各学校や地域において研修を企画・実施する指導者として活動を行う者

- ① 都道府県・指定都市・中核市教育委員会の指導主事及び教育センターの外国人児童生徒等教育担当者並びにこれに準じる者
- ② 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及びに特別支援学校の校長、副校長及び教頭
- ③ 外国人児童生徒等への日本語指導等について経験を有する小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及びに特別支援学校等の主幹教諭、指導教諭及び教諭等
- ④ 教職員支援機構の修了証書をもって単位認定を行う（予定を含む）教職大学院の学生（教職経験のあるものに限る）

※「第5次男女共同参画基本計画」〔令和2年12月25日閣議決定〕を踏まえ、本研修における女性教職員の割合を25%以上とすることを、当機構として目標としている。女性の積極的な推薦について配慮されたい。

(2) 推薦人数

各都道府県教育委員会においては2名程度とする。各指定都市教育委員会、各中核市教育委員会、各都道府県知事部局、附属学校を置く各国公立大学、国立青少年教育振興機構等においては1名程度とする。なお、中核市を複数有する都道府県においては、各中核市からの推薦数を1名以内とした上で、上記基準を超過して推薦できるものとする。ただし、超過は各中核市から推薦があった人数分に限る。

(3) 推薦手続

推薦期限は、令和7年7月23日（水）とする。

各機関（各都道府県・指定都市教育委員会、各都道府県知事部局、附属学校を置く各国公立大学、国立青少年教育振興機構、教職大学院を置く各大学）においては、推薦する参加者を取りまとめて、「研修システム」により推薦を行う。ただし、中核市教育委員会においては、[様式1]により都道府県教育委員会に連絡し、都道府県教育委員会が「研修システム」により推薦を行う。また、推薦がない場合であっても、担当者情報を登録すること。

※推薦者は、研修修了者に対し、研修成果を効果的に活用する機会（各学校や地域での研修等）を設けること。

(4) 参加者の決定

各都道府県・指定都市教育委員会等からの推薦に基づき、三重県教育委員会と教職員支援機構が協議の上決定し、通知する。定員を超過する場合は、参加者を調整する場合がある。複数名推薦する場合、推薦順位が高い順番にシステムに登録すること。

9 研修内容

別紙1「日程表」のとおりとする。

10 事前課題

演習・協議用資料として、事前に課題（研修成果活用計画書を含む）を作成し、提出すること。なお、内容、提出期限、提出方法については、参加者決定時に別途連絡する。

11 その他

- (1) 所定の課程を修了した者には、修了証書を授与する。参加者推薦の際に、必ず参加者の氏名を確認し、正確に記入すること。
- (2) 宿泊が必要な場合の手配等については、各自で行う。研修に際し、特別な配慮が必要な者（障害、持病等）を推薦する場合には、事前に教職員支援機構に相談すること。
- (3) 「全国教員研修プラットフォーム（以下、「プラットフォーム」という）を利用している自治体からの参加者に関しては、プラットフォームへの本研修の修了状況の登録を当機構で行う。
登録に当たって、参加者のプラットフォームログインIDが必要となるため、プラットフォームを利用している自治体は、推薦を行う際に研修システムより候補者毎にプラットフォームログインIDを入力すること。
- (4) 推薦者は、研修修了者に対し、研修成果を効果的に活用する機会の提供確保等の配慮をすること。

令和7年度外国人児童生徒等への日本語指導指導者養成研修 日程表

日程：令和7年9月30日(火)～令和7年10月3日(金)

10:00		10:30		11:30 11:40		12:40		13:40		15:20 15:30		17:00	
1日目 9/30 (火)		開講式 オリエンテーション	第1講	休憩	第2講	昼休憩 60分	第3講	休憩	第4講				
			講義		講義				講義・演習				
			本研修の目的		最新の動向				外国人児童生徒等教育の現状と課題				
			60分		60分				100分(休憩を含む)				
			東京学芸大学 教授 齋藤 ひろみ 宮城教育大学 教授 市瀬 智紀		文部科学省				東京学芸大学 教授 齋藤 ひろみ 宮城教育大学 教授 市瀬 智紀				

9:00		10:15 10:30		12:40		13:40		14:40 14:50		15:50 16:00		17:00	
2日目 10/1 (水)	第5講	休憩	第6講	昼休憩 60分	第7講	休憩	第8講	休憩	第9講				
	講義・演習		講義・演習		講義・演習		講義・演習		講義・演習				
	日本語指導の基礎		子どもの言語能力の把握－考え方と方法		小学生対象の日本語指導 －生活・学習のためのことばを育む－		中学生のための日本語指導 －学習参加のための言語スキルを高める－		高校生のための日本語指導 －社会参画に向けて言語運用力を培う－				
	75分		130分		60分		60分		60分				
	甲府市立伊勢小学校 教諭 今澤 悌		大阪大学大学院 准教授 櫻井 千穂		横浜市教育委員会事務局 学校教育企画部小中学校企画課 指導主事 横溝 亮 福岡市立博多中学校 教諭／ 福岡市日本語サポートセンター コーディネーター 原田 徳子		堺市立三原台中学校 教諭 浦 久仁子 浜松市立浜北北部中学校 教諭 佐々木 しのぶ		東京都 グローバル人材育成部 主任指導主事 三田 典子 東京都立青梅総合高等学校 定時制課程 主任教諭 永田 明久				

9:00		12:30		13:30		17:00	
3日目 10/2 (木)	第10講	昼休憩 60分	第11講				
	実践校視察及び協議		講義・演習				
	「三重県内の外国人児童生徒等教育・日本語指導の取り組み」から		【小・中・高】「日本語指導の方法と授業づくりについて」 【管理職】「外国人児童生徒等の指導・支援体制における課題解決策の検討について」				
	210分(休憩を含む)		210分(休憩を含む)				
	小学校コース：四日市市立笹川小学校、津市立敬和小学校 中学校コース：津市立東橋内中学校 高等学校コース：三重県立飯野高等学校 管理職コース：いっぽ（初期適応支援教室 松阪市）		小学校コース・中学校コース・高等学校コース・管理職コースに分かれて実施				

9:00		11:00 11:15		12:00		13:00		14:45 15:00	
4日目 10/3 (金)	第12講	休憩	第13講	昼休憩 60分	第14講	諸連絡 閉講式			
	講義・演習		講義・演習		講義・演習				
	日本語指導の実践 ～全体発表・協議～		本研修の振り返り		研修成果の活用に向けて研修プランの作成				
	120分		45分		105分				
	奈良教育大学 教授 和泉元 千春		奈良教育大学 教授 和泉元 千春 大正大学 教授 中川 祐治 東京学芸大学 教授 齋藤 ひろみ		大正大学 教授 中川 祐治 東京学芸大学 教授 齋藤 ひろみ				